

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2008-60812(P2008-60812A)

【公開日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2006-233994(P2006-233994)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 N

H 04 N 5/92 Z

G 11 B 20/10 G

G 11 B 27/034

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月28日(2009.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

素材データのフォーマットを変換する変換手段と、

前記変換後の素材データを保存データに結合する結合手段と、

前記変換前の素材データの再生時間を累計する累計手段と、

前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較手段と、

前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正手段と、

を備え、

前記結合手段は、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とする動画像編集装置。

【請求項2】

前記変換手段は、前記変換前の素材データと前記変換後の素材データの再生時間が異なる場合、前記変換後の素材データの所定のフレームを繰り返して前記変換後の素材データを生成し直すことを特徴とする請求項1記載の動画像編集装置。

【請求項3】

前記変換手段は、前記素材データに映像効果が付加されているとき、前記素材データの映像部分を復号してから映像効果を反映し、反映結果のフォーマットを変換することを特徴とする請求項1又は2記載の動画像編集装置。

**【請求項 4】**

前記素材データの映像部分の時間単位とオーディオ部分の時間単位とが異なる場合に、長い方の時間単位を用いることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の動画像編集装置。

**【請求項 5】**

素材データのフォーマットを変換する変換ステップと、  
前記変換後の素材データを保存データに結合する結合ステップと、  
前記変換前の素材データの再生時間を累計する累計ステップと、  
前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較ステップと、

前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正ステップと、

を備え、

前記結合ステップでは、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とする動画像編集装置の制御方法。

**【請求項 6】**

コンピュータに、  
素材データのフォーマットを変換する変換ステップと、  
前記変換後の素材データを保存データに結合する結合ステップと、  
前記変換前の素材データの再生時間を累計する累計ステップと、  
前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較ステップと、

前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正ステップとを実行させ、

前記結合ステップでは、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とするプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】動画像編集装置及びその制御方法、並びにプログラム

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0001】**

本発明は、動画像編集装置及びその制御方法、並びにプログラムに関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の目的は、最小時間単位が保存フォーマットと一致しない素材データを編集する場合であっても、再生時間の変化を最少とするスマートレンダリング方式を実現することができる動画像編集装置及びその制御方法、並びにプログラムを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するために、請求項1記載の動画像編集装置は、素材データのフォーマットを変換する変換手段と、前記変換後の素材データを保存データに結合する結合手段と、前記変換前の素材データの再生時間を累計する累計手段と、前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較手段と、前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正手段と、を備え、前記結合手段は、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項5記載の動画像編集装置の制御方法は、素材データのフォーマットを変換する変換ステップと、前記変換後の素材データを保存データに結合する結合ステップと、前記変換前の素材データの再生時間を累計する累計ステップと、前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較ステップと、前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正ステップと、を備え、前記結合ステップでは、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

コンピュータに、素材データのフォーマットを変換する変換ステップと、前記変換後の素材データを保存データに結合する結合ステップと、前記変換前の素材データの再生時間

を累計する累計ステップと、前記変換前の素材データの再生時間の累計結果を、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計と比較する比較ステップと、前記比較の結果、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果よりも、所定の時間単位以上長いとき、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計が前記変換前の素材データの再生時間の累計結果以上かつ、これらの差が前記所定の時間単位未満になるように、前記変換後の素材データの再生時間と前記保存データの再生時間の合計を修正する修正ステップとを実行させるプログラムであり、前記結合ステップでは、前記修正された再生時間分を差し引いた前記変換後の素材データを前記保存データに結合することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明によれば、修正された再生時間分を差し引いた変換後の素材データを保存データに結合するので、最小時間単位が保存フォーマットと一致しない素材データを編集する場合であっても、再生時間の変化を最少とするスマートレンダリング方式を実現することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】